

わかさ 議会だより

第148号
平成26年

5
月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ



希望のひかり

わかさこども園入園式



観光PRラッピングバス

- P. 2～3 **新議員の抱負**
- P. 4～5 平成26年度予算可決
- P. 6～10 一般質問Q & A
- P. 11 議会構成
- P. 12～13 3月定例会提出議案・陳情審査
- P. 14 わたしの想い
(永原さん、山下さん)

新議員 町づくりへの抱負

いあい



議長 川上 守

このたび、議員の皆様のご推挙により、議長職に就くことになり、誠に身に余る光栄で責任の重さを一層痛感しております。本町の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力をいたす覚悟であります。

3期12年を経て、いろいろな思いを持って4期目を迎えた中、特に開かれた議会を目指すうえで重要と考えるところは議会改革であります。自主的な全員協議会・常任委員

会を開催しそれらの定例化が必要と考えています。事業、政策等を計画前から議会が関わって協議をして行く事が重要で、より住民側に沿ったものになると強く感じています。執行部から出された案件に対しての協議ばかりではなく、議会からも提案出来る議会になりたいと考えています。

今期、5人もの新人議員が入られる3月定例会を経験する中、いろいろな分野での考えを持たれた方々であり、議会町政における新たな原動力になると感じています。今期4年間住民の方々の意見をしっかりと聞きながら頑張っていきたいと思います。

行動力を生かし機能する議員をめざして



副議長 小林 誠

「若桜町を元気にしたい」これが私の議員に立候補した時の動機でした。

この思いを忘れることなく、持ち前の情熱と行動力で、機能する議員として、また自ら行動する地域のリーダーとしてしっかり役割を果たし行動していきます。

若桜町には応援してくださる方もたくさんおられます。その方々の知恵・技術なども生かしながら、町民の皆様はもとより議員の仲間・町職員と一緒に町づくりを進めます。

将来に誇れる「若桜町」を目指し、誠心誠意全力投球で頑張ります。

「くらし第一、全力で若桜を守る」



中尾 理明

「くらし第一、全力で若桜を守る」

新メンバーの一人として、初心に返り、経験を生かして議会活動に邁進します。子どもの目が輝き、お年寄りが笑顔あふれる「元気な町」実現のため、皆様と力を合わせます。低空飛行をやめさせ、いつまでも美しく平和な町、若桜を守るため、全力で頑張ります。

「お・も・じ・な・こ」で心が温かくなる町へ



上川裕見子

「お・も・じ・な・こ」で心が温かくなる町へ

土、田／持ちつ持たれつ、田／手塩にかけ、田／難問解決、田／初志貫徹：生活者の視点に立つて考え、流されず、向き合い、町民といっしょに活動する議員でありたいと思います。福祉、若者定住、教育、環境施策の充実と議会改革が進むよう引き続き取り組み、正しく思いやりのある政治で「心が温かくなる町」を創っていききたいと思います。

民から町への橋渡し



山本 晴隆

今期選挙では、半数が入れ替わり町政に新風が吹きそうです。少子高齢化、放牧被害、耕作放棄地問題など課題は山積しています。さらなる町内の現状把握が必要と考えます。住民意見を元に議会と行政の連携なしでは、この問題に取り組む事は困難だと思えます。よく議会と行政は車の両輪に例えられますが、この4年間しっかりと論議を重ね、住民と町政の橋渡しに、努力精進したいと思えます。

より誇れるまちへ



前住 孝行

過去4年間の経験から、良いことは継続していき、こうすればもっと良くなると思っていたことを実行し、更に発展させていきたいと思えます。議会ですので、議論する場であればなりません。しっかり議論し、建設的な方向性を出せる議会にしていきたいと思えます。

この若桜町がより誇れる町になるように気を引き締めて議員活動に取り組めます。

主権在町民のもとで公僕人



岡田 一弥

議会人は、誰のものか？との問いかけに、私の報酬は誰からのものか？に正解はある。町民皆様の幸福につながる言動を通じ、良き代弁者として、豊かな町づくりのため、私の全知全能を駆使して、この重責に望む覚悟です。

議会人は町民皆様の公僕でなくてはなりません。ですから、町民皆様とは密接に交遊して今何でお困りお悩みになつていらっしゃるのかをお聞かせ頂きたいのです。

対話から始まる町づくり



山本 安雄

町議会議員として活動する機会を与えて頂き、改めて責任の重さを感じております。

若桜町は自然に恵まれた町とは言え、それらを十分に活用できていないのが実情です。この資源を生かすため、皆様の様々な意見に耳を傾け、話し合い、行政へ反映することが重要です。

行政を身近に感じて頂くとともに、子供からお年寄りまで元気で明るく暮らせる町を目指して努力します。

希望が持てる町づくり



山根 政彦

この度、町政の場に送っていただき感謝申し上げます。

人口減少をくい止めるために、若年層の雇用を確保することが最優先課題であると考え、規模の大小を問わず企業誘致を働きかけると同時に、町内の既存企業の強化により若年層が定住でき「希望が持てる町づくり」を目指し、町民の皆様のご意見を聞きながら微力ではありますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。

活力ある町づくり



青木 一憲

この度、議席をいただき町政に参加させて頂くことにあたり、責任の重さを痛感しています。

町を取り巻く課題は沢山あると思えます。微力ではありますが、住民のみなさんの意見や要望を聞きながら、「この町に住みたい、この町で暮らしたい、若桜に行ってみよう」と言っていただけ町づくりを目指して頑張りたいと思えます。



新たな出発

平成26年度 当初予算

一般会計 34億6,800万円

総務費

総合行政システム更新業務	953万3千円
集落公民館等施設整備	305万9千円
住宅用太陽光発電の推進	24万円
国際交流	472万8千円
移住定住対策	1,051万2千円
若桜鉄道対策	6,000万9千円
バス運行	2,946万8千円

民生費

敬老事業	461万8千円
障がい者福祉	1億2,931万2千円
児童措置	2,979万2千円
わかさこども園の運営	2,130万9千円

衛生費

環境衛生	247万1千円
塵芥処理対策	8,311万3千円
予防費	1,190万2千円
健康増進	1,418万円

平成26年度特別会計当初予算

(単位：万円)

会計名	金額
国民健康保険事業	46,794
介護保険事業	59,027
後期高齢者医療	5,645
簡易水道事業	11,725
公共下水道事業	17,383
農業集落排水事業	9,136
赤松団地造成事業	1,070
財産区造林事業	702
住宅新築資金等貸付事業	180
索道事業	3,666



予算審査のようす

積極型・継続的予算

前年比 4,900万円増額 (※主な事業を掲載)

農林水産業費

農業の振興	3,586万9千円
有害鳥獣駆除対策	3,665万円
地籍調査	2,573万4千円
森林整備事業	2,741万2千円
若桜材需要拡大推進	1,145万円
木質バイオマス資源活用	1億1,085万8千円
林業専用道開設	2,505万9千円

商工費

商工業の振興	4,463万2千円
観光の振興	4,289万2千円
水ノ山の集客促進	7,073万4千円

土木費

町道の維持	6,979万3千円
町道の新設改良	1億2,125万円
町営住宅改修	1,458万3千円
若者定住住宅整備	3,000万円

消防費

非常備消防	3,466万3千円
災害対策	2,462万4千円

教育費

通学対策	1,207万9千円
(仮称)健康広場整備	1億794万4千円
学校給食費の軽減	427万1千円

予算審査

議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置して審査しました。

主なる意見 (一部記載)

一般会計

歳入について

① 地方消費税交付金
社会保障の安定のため増税となった部分において、使用目的を明確にするためにも方法を検討されたい。

歳出について

① 総合行政システム
運用等にあたっては、常に他の自治体と比較を行い、費用の削減に努められたい。

② 若桜鉄道対策事業
県、八頭町、関連団体と連携を図るとともに、将来構想を示し取り組まれたい。

③ (仮称)健康広場整備事業
(仮称)健康広場整備事業は、工法や住民の協力による維持管理、使用料の徴収などについてよく精査し、安価での事業着手を研究されたい。

また、財源についても有利な方法を検討し、単町費の削減に努められたい。

観光事業費

④ 観光事業費
観光事業の活性化のためには、町としての方針を示し、若桜町観光協会の指導や他の組織との連携、事業の在り方の精査が必要である。

特別会計

歳入について

① 国民健康保険事業・介護保険事業
健全な運営のためには、給付費削減が急務である。生きがいづくりや体力づくりにより、健康維持の気運を高める工夫が必要である。

歳出について

② 公共下水道事業・農業集落排水事業
接続率を上げるための施策の充実を図られたい。



小林昌司町長

低空飛行

中止に向け、要請強化と対策を

平井知事と共に、 国への要請上京も



中尾理明議員

Q 正月2日、3日、5日米軍機が夜間飛行、団塊のひと時をぶち壊しました。1月24日は午後2時頃、宿本通り真上を機体の腹がはつきり見える程超低空で戸倉方面へ飛び去りました。このときの高度と1月〜3月までの飛行回数伺います。

小林昌司町長

A 1月24日14時頃の米軍機の高度は、300m位と推定しています。高度は轟音と千石岩の標高を目安にしています。(先立つ13時43分も300m)。1月〜3月までの飛行は、1月に9回で10機を確認しています。2月、3月は確認していません。私は平穩に迎えるべき正月に飛ぶなど理解できない、県や国は

米軍に抗議すべきと新聞にコメントしました。その後県も中四国防衛局に低空飛行は平穩な生活の攪乱など住民への大きな負担が生じていると抗議しています。今後も県と関係町一体で取組みたいと思います。

Q 町長は県町村会副会長として、会合で問題提起し、国への中止要請を行うと言われ、町村会の動き、国への働きかけはどうですか。

小林町長

A 昨年は、オスプレイ問題に関連し平井知事に要請しました。中国地方知事会では5県連名による政府要望をされています。また私は町村会副会長として、昨年暮れの知事への新年度要望の際、重点項目として、強く要望をさせて頂きました。先日県から、今後県が防衛省を訪問する際

に若桜町や日南町も一緒に防衛省に出向くようお願いしたいと話があり、私はいつでも知事や日南町長と上京すると伝えていきます。

Q 2月26日、わが党の塩川衆議院議員が低空飛行問題で質問に立ちました。それによると鳥取県の訓練による苦情がどのように米軍当局に伝えられているか問うたのに対し、防衛省の山本地方協力局長は、低空飛行の情報を米国に対する「苦情」と防衛局に対する「情報提供」に分けた上で苦情だけをアメリカ側に通知し、米軍機による飛行と回答を得られたものだけを「苦情」として集計している」と説明したということですが、この事への町長の所見を伺います。

小林町長

A 塩川議員が鳥取県の低空飛行問題で質問されたことにお礼申し上げます。防衛省の山本次長の説明は私共が中四国防衛局に報告している目撃情報に苦情でなく情報として処理され、全てが米軍に伝

わっていないことを知り、誠に遺憾に思っています。情報は元々迷惑との住民の声であり、全て苦情です。情報が苦情としてカウントされないなら、今後は苦情として報告したいとも考えています。県議会でも市谷議員が質問された、騒音の測定器、1器あたりが70万円位のことですが、知事の方から測定器設置について日南と若桜と共同して、国に要請したらどうかと言われ、同意しますと回答しています。

介護保険

要支援外しは 大問題

要支援の方の 手立て講ずる

Q 政府厚労省は今回に「改革」法案を提出し、要支援1、2の方を介護保険から外し、自治体の事業へ移行し、当該利用者の切り捨てと自治体への事業丸投げ、事業費の削減を図る等福祉切り捨ての推進を図ろうとしています。所見を伺います。

Q 町長が描く氷ノ山地域の未来像は、どのようなものなのか伺います。

小林町長

A 緑豊かな氷ノ山の素晴らしさを多くの人に知っていただき、世界に通じる氷ノ山としての四季を通じて地域特性を活かした魅力ある観光拠点作りに努めてまいりたいと考えています。



包括支援センター

小林町長

A この法案により、サービス内容の変更に伴いサービス提供体制の重要度が増えるにもかかわらず、その手当てはまだ示されていません。受け皿となる町として、困惑しています。若桜町には要支援者1、要支援者2のかたでサービスを受けておられるかたは34名です。要支援は軽度と言われますが、身体や精神の障害のための日常生活に支障があり、支援がなければ要介護になる恐れもあります。介護度の進むことを防いでいることも事実です。27年度からの実施に備え、町として要支援を必要とされるかたの手立てを早急に構築したいと思っています。

その他、土曜授業、教育委員会「改革」について質問を行いました。



通行止めになっている国道482号

国道482号

通行止めの解除を 今しばらく 時間が必要

Q 国道482号は、現在兵庫側で落石の恐れがあるということと通行止めになっておりますが、解除をさせていただけるようにならないのか伺います。

小林町長

A 兵庫県は平成26年度から5カ年計画で通行止めとなっている区間の防災工事及び待避所の設置を行うことになっており、解除には今しばらく時間がかかりますのでご理解をいただきます。



一般質問 Q & A

3月定例会の一般質問は、3月20日に5人の議員が町政の課題について質問しました。質問の要旨と町長他の答弁を要約して紹介します。

詳しくは
若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

氷ノ山通年型観光

地域との連携はどのように 地域一帯が一つになって 「おもてなし」を



山根政彦議員

Q 鳥取県は平成26年度事業で、氷ノ山の通年型観光へと脱却を図るため、響きの森のリニューアルを初め、氷ノ山登山道の整備、そしてトレイルランや山岳スポーツイベントを開催し、本格的に動き出すとしていきます。本町には、「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」がありますが、県との連携はどうなるのか伺います。

小林昌司町長

A 「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」もそもその目的、目指すべき方向も同じで、わかさ氷ノ山を舞台として計画をされているアウトドアフェスティバル等についても活性化協議会会員を初め、地元地域、関係団

体、ボランティアなどが一緒になって盛り上げていくことも大切であるとも考えています。

Q いくら大きなお金を使ってもイベントをしても地域が他を向いていては、地域の活性化へと繋がっていきません。氷ノ山観光業者組合を初め地域との連携はどのようにお考えなのか伺います。

小林町長

A 氷ノ山のファンとなってもらえるような工夫が必要で、そのためには地元自治会や業者組合など関係団体の協力が不可欠で、情報の共有、意思疎通を図りながら地域一帯が一つになって氷ノ山に來られた皆さんにおもてなしの心でお迎えしたいと考えています。

Q 地域との連携を図る際に大事なことはやはり将来の目



氷ノ山地域の民宿

標を明確にすることはないかと思えます。通年型観光で見てくる若桜町全体の経済効果はどのように見えておられるのか伺います。

小林町長

過疎対策事業債

地域鉄道追加に伴う今後の動きは

当面は、車両更新を



前任孝行議員

Q 昨年の8月30日公共交通調査特別委員会で過疎対策事業債の対象拡大を求め、国会議員への要望に伺いました。そして、対象として「地域鉄道」が追加となっています。今後の動きとしてはどのようなになりますか。

A また、その対象拡大の5項目には「障害者又は障害児の福祉の増進を図るための施設」というものも追加になっています。現在の若桜ふれあい作業所も手狭で作業がしにくいと聞いています。雨風が凌げる作業場があれば事業拡大につながると思われますが、そのことについての所見を伺います。

小林町長

A 受託作業については今の人数であれば今の部屋の広さで十分であるとも聞いています。また、今の作業所を改修して広くすることも場所的には難しい状況でありますので、場所の確保につきましては、社会福祉協議会や作業所の皆さんと協議しながら検討を進めてみたいと思っております。

小林町長

れば、同じような課を越えた充実した事業ができるかと考えますが。

小林町長

A 現在、氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会を中心に、具体的な事業展開並びに検討をしています。

小林町長

その施策展開においては、事業の実施主体、着手時期等明確にするエコツーリズムやスポーツツーリズム事業の開催や氷ノ山自然ふれあい観光、響の森のリニューアル、また、登山道の整備などが計画されています。これまでに以上鳥取県、若桜町観光開発事業団、地元関係者等と連携して氷ノ山ならではの新しい魅力を発信していきたいと思っております。



凍結対策に必要なスノーピア入口道路

組みを継続して、入込客増加につなげていきたいと考えています。

氷ノ山通年型観光
短・中・長期的計画の策定を
推進協議会の計画に沿って



過疎債対象となった地域鉄道

Q 「若桜町木質バイオマス総合利用計画」のような10年間の計画が明確に示されていると、他課との事業と組み合わせるの事業がなされると思います。このように氷ノ山開発の短期・中期・長期計画なるものを策定する

小林町長

A 路面修正をして上手に水を流す工法を技術的な専門家にも相談したいと思っております。

小林町長

A 高木政寛教育長
行政連絡協議会を作るところまで進んでいない。今後の検討課題です。

若者定住

実態把握と町の魅力のPR及び施策の充実を
若者の声を直接聞く機会設ける



上川裕見子議員

Q 若者が本町に住み続けるための施策の参考とするために、若者・親世代に定住のアンケートをしてはいかがでしょうか。

小林町長

A 若者の声を直接聞く機会を設けたい。

Q 今は女性が居住地を決定する傾向があります。本町在住の女性たちに、動画で若桜の良いところをPRしてもらいホームページにアップしてはいかがでしょうかですか。

小林町長

A 自主的活動で女性による本町のPRをしていただけるなら支援策を相談させていただきます。



雪バカ4

氷ノ山スキー場PRに役
YouTubeで動画配信中の一場面

Q 町長は所信表明で「女性が元気なまちは、支援の相談には応じていきたい。」
A 町が主催ということにいきませんが、支援の相談には応じていきたい。

小林町長

A 町の出発点としてお祝いする、30歳の成人式が全国で広がっています。地元と積極的に関わる人や式での再会を機に結婚したカップルがあるようです。本町でも開催するお考えはありませんか。

女性や若者の政治参画
プランの検証が必要では
教育委員会と話す

小林町長

A 若桜米のプレゼントは大変喜ばれると思えますが、一過性の面も考えられます。人口減少対策の中で結婚した方へのお祝いの検討が必要と思えます。

小林町長

A 町政への健全な民意の反映を考えるなら、女性がもっと前面に出て然るべき。女性の政治参加は、大いに期待をしており、女性が頑張っている町を作りたい。

小林町長

A 不都合があれば町長部局が持つことも考えられます。しっかりと教育委員会とお話したい。

Q 北栄町の男女共同参画について調べてみました。大きな違いが1つありました。住民、地域、職場、行政が一体となって「行政」という言葉が加わっており、プラン推進のために行政連絡協議会を設置され取組んでおられます。本町は行政の考え方が組み込まれていないようですが、いかがお考えですか。

小林町長

A 若桜町男女共同参画はそんなには進んでいないと思っております、予算査定でも話し

Q 若桜町男女共同参画プランは平成23年〜27年度のもの。できることなら目標設定をして取組んでほしいのですが、中間での検証や見直し、次への準備はいかがでしょうか。

小林町長

A 教育委員会と議論をして、検証もしたい。

一般質問

Q & A

議会の構成決まる

議長 川上 守
副議長 小林 誠

議会運営委員会

委員長 中山 理明
副委員長 山本 晴隆
委員 前住 孝行
委員 山本 安雄

教育民生常任委員会

委員長 前住 孝行
副委員長 中尾 理明
委員 岡田 一弥
委員 青木 一憲
委員 川上 守

総務産業常任委員会

委員長 山本 晴隆
副委員長 山根 政彦
委員 上川 裕見子
委員 山本 安雄
委員 小林 誠

議会選出監査委員

山根 政彦

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員

川上 守

八頭環境施設組合議会議員

川上 守

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員

川上 守

一般質問 Q & A

特産品開発

開発から雇用の創出 一定期間の支援が必要



山本安雄議員

Q 町長はこの3月11日の所信表明で、2期目で基盤づくりを行い、今後4年間で若桜がいっまでも元気であり続けるために、若桜町飛躍のマンIFESTO八策を作成されました。その2番目に、JA、農業生産団体、若桜農林振興等と連携を密にして特産品の開発を進め、雇用の場を作ると言われました。どのようなかたちで連携するのか、お伺いいたします。

A 基本的には特産品を産み育てるのは住民であり、行政としてはそれに対して、助言や支援をさせていただくという考えでおります。やる気のある方々を積極的に支援したいと考えております。

小林昌司町長

関係者の皆さんがお互いにしっかりと議論して、若桜ではどんな特産品ができるか、研究したりすることが大切であり、行政としても積極的に関わりを持つことについては、労力を惜しまないようになりたいと思っております。

Q 活性化施設が出来て約7年になります。

その間には特産品になり得ると思われるようなものも開発されたと思いますが、新たな雇用へつながるまでの支援としてのお考えをお尋ねいたします。

小林町長

A 特産品となるためには収益が上がり生計が成り立つことが必須であります。このようなかたちから短期になるか長期になるかは、それは分かりません。特産品開発のスケジュールをお示しすることは非常に難しいと考えており、特産品に

なるまでには将来や生産性を見定めながら支援をしていきたいと考えておるところでもございます。

Q 29号線をジビエ街道にしようという町長の提案もございました。29工房もできまして、特産品となり得ると思われものを、近隣の行政と声をかけあって特産品品評会のようなものを計画されたらと思います。どのように思われますか。

小林町長

A ジビエ問題につきましては鳥取県や兵庫県とも一緒になり、ジビエを売ろうと東京や関西へ県と一緒にいくこともしております。少しずつ広めてきております。将来的には若桜で加工をすることも考えていけると思っております。

自治会 高齢化による 支障は まずは 自分たちで

Q 第9次の若桜町総合計画によりますと、ここ10年で人

口が約25%減少しております。世帯数は約10%の減少、約1,400世帯です。少子高齢化が進んで高齢の小人数世帯が増えると思われ、それによって自警団とか、環境衛生、独居老人の見守り、各集落の施設の維持管理も含めて、部落の自治会活動に支障をきたしています。近い将来には、活動が出来ないような状況が来ると予想されます。このことについてどのようにお考えをお尋ねします。

小林町長

A 所信表明で若桜町も厳しい少子高齢化時代を迎えて、2,040年には人口が1,750人になるという国の人口推計が発表されており、大変危惧もしております。少しでも人口の減少を食い止めるため施策を講ずる必要があることを申し上げました。

今後、対策会議を設けて共通認識をもって、総合的に進めなければならぬと思っております。集落の皆さんのモチベーションを高めるには何が必要なのか、これからも、こんには移動町長室や集落

担当職員を通じた取組みを初め、いろんな機会を捉えて検討したいと思っております。

Q 自治会の一番身近なコミュニティの場というのは集会所であると思えます。災害等があると、真つ先の避難場所が集会所と思えます。高齢者が避難し易いように段差の解消、手摺の取り付け等についてのお考えを伺います。

小林町長

A この8年間公民館の問題につきまして鋭意努力をして高額の補助を出し、8割から9割の公民館は良くなっております。しかし、まだ、補助の制度は残しております。まず「自分たちの集落は自分たちで守る。」という具合に思っております。

行政は皆さんができないところを、どのようにして支援していくかというのが務めでございます。ご理解いただきたいと思っております。

議会だより調査特別委員会

委員長 岡田 一弥
副委員長 青木 一憲
委員 小林 誠
委員 山本 安雄
委員 山根 政彦

3月定例議会 提出議案

平成26年第1回若桜町議会定例会は、3月10日に招集され、町長から提出された議案32件、議員提出議案1件は、慎重審議の結果、原案どおり可決し、3月26日に閉会しました。

補正予算

▽平成25年度若桜町一般会計補正予算

規定の歳入歳出予算に1,868万円を減額し、予算の総額は、36億3,084万円とした。

▽平成25年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算

△2,757万円
▽平成25年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算

△5,312万円
▽平成25年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算

17万円
▽平成25年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算(第1号)

条例等

▽若桜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月1日から町採用の社会福祉士を配置するにあたり、職務を追加するものである。行政職給料表別職務分類表の1級へ社会福祉士、2級へ主任社会福祉士を追加する。
▽若桜町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
旅行の実態と照らし合わせ、見直しをする。宿泊を必要としない旅行で行程100キロメートル以上の場合について、県内の日当は800円、県外の日当は2200円とする。管内旅費は廃止する。



若桜鉄道

▽若桜鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
課税免除期間が平成25年度で終了するため、さらに課税免除期間を3年間延長するよう条例を改正する。

▽若桜町使用料徴収条例の一部を改正する条例
旧若桜小学校体育館の用途を第2町民体育館へ変更したことに伴い、当該条例の別表から「若桜町立小学校」を削除する。



名称変更された学園照明

▽若桜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
第3次地方分権一括法において社会教育法が改正されたことに伴い、地方公共団体へ社会教育委員の委嘱の基準が委任されることとなり、当該条例に「委嘱の基準」を追加するものである。
▽若桜中学校校庭照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設名称の変更に伴い当該条例の一部を改正するものである。

「若桜中学校校庭照明施設」を「若桜学園校庭照明施設」に改める。
▽若桜町立高野隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設名称の変更に伴い、関係条例(若桜町立高野隣保館の設置及び管理に関する条例・特別職の職員等で非常勤のもの給与に関する条例・若桜町同和対策審議会条例)の一部を改正する。

例)の一部を改正する。
「若桜町立高野隣保館」を「若桜町ふれあい交流センター」へ改め、「館長」を「所長」へ改める。
▽若桜町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布に伴い、課税される法定外公共物占用料に係る消費税率を5%から8%へ改正するものである。
▽若桜町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布に伴い、課税される道路占用料に係る消費税率を5%から8%へ改正するものである。

▽公の施設の指定管理者の指定(若桜町立多目的集会所)について



期待されるわかさ29工房

施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、平成29年3月31日まで鳥取いなば農業協同組合代表理事組合長谷口節次を指定管理者として指定するものである。
▽公の施設の指定管理者の指定(若桜活性化施設)について
施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、平成29年3月31日まで有限会社若桜農林振興代表取締役山本賢二を指定管理者として指定するものである。

▽公の施設の指定管理者の指定(わかさ29)にく(工房)について
地域特産品開発及び地域資源の有効活用となつて味工房の指定管理者でもあり、本施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うことが期待できるため、平成27年3月31日まで有限会社若桜農林振興代表取締役山本賢二を指定管理者として指定するものである。
▽公の施設の指定管理者の指定(道の駅若桜桜ん坊)について
施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、平成29年3月31日まで一般財団法人若桜町観光開発事業団理事長木島儀弘を指定管理者として指定するものである。



引き続き事業団が運営

人事

▽若桜町副町長の選任
山本義紀さん(内町・再任)
▽若桜町監査委員の選任
山根政彦さん(善米・新任)

議員提出議案

議員提出議案が上程され、原案を可決しました。
▽議会だより調査特別委員会の設置

陳情書・請願書審査結果

3月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査が行われ次のとおり決定しました。

番号	受理年月日	件名	陳情者等	付託委員会名	審査結果
陳情第1号	平成26年1月20日	縄手用水路水取口の改修工事に関する陳情書	小船自治会長 寺口 敏夫	教育民生常任委員会	採 択
陳情第2号	1月20日	カミヤガ谷川堰堤に関する陳情書	小船自治会長 寺口 敏夫	教育民生常任委員会	採 択
請願第3号	2月17日	「特定秘密の保護に関する法律」(秘密保護法)の廃止を求める請願書	憲法改悪反対 鳥取県共同センター 代表 田中 暁 紹介議員 中尾 理明	総務産業常任委員会	継続審査

わたしの想い

このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に関わる町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。

若桜線SL遺産保存会のご案内について

山下 大治さん
(若桜線SL遺産保存会)

日ごろより当保存会の活動について御支援、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、今年は盛りだくさんな事業計画となっておりますので、御都合のよろしい事業に御参加いただければと存じます。「参加できる時にしたい事をする」という緩い考えが当保存会のモットーですので、ご無理のない範疇で活動参加してください。

では、今後ともよろしく御願います。(了)
今年4月からトップギア活動です。

去る3月16日(日)、八頭町船岡支所において当保存会の総会を開催しました(参加会員10名)。



諸鹿の森林鉄道

今回の総会は、八東駅貨物ホーム和富(ワフ)祭、貨物ホーム復元計画、出前ミニSL運転会の実施、若桜町諸鹿の森林鉄道の遊歩道化計画と議題が盛りだくさんのため、侃々諤々の議論となりました。

欲張った事業計画となり、4月当初からトップギアでの活動となりそうです。

若者の雇用確保と共存する町づくり

永原さおりさん
(西町)

私は、若桜生まれ若桜育ちで、結婚後も若桜で生活しています。

若桜町が抱える問題は沢山ありますが、なかでも重要な問題は、歯止めが効かない人口減少ではないでしょうか。一年間に約百人あまりの減少がありますが、どうして若者が出ていってしまうのか考えると、まず考えられるのが高校生の通学費、そして、通勤が遠く時間と通勤費がかさむ事、また、若桜には若者が働ける場所が少ない事があると思います。

こども園の無償化、インフルエンザの助成、通学の補助等様々な子育てに手厚くして大変喜ばしい事ではありますが、それだけでなく社会人になっても若桜で働ける場があれば、結婚後も若桜に定住するのではないのでしょうか。

また、若桜で介護士として働いていますが、日々感じる事は、日常生活の中で困っておられる方が大勢いらっしゃる事です。少子高齢化に向けて私達町民が何かしら手助けしたり、時にはお年寄の方に田畑の事など教えてもらったりと、皆が助け合って共存出来ればいい若桜町になると思います。若桜だから出来る町づくりに期待します。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あとがき

この4月より消費税が増税され、同時に年金が下がります。生活環境の厳しい現実の中で、我々議員の義務と責任の重大さを痛感させられるこの頃です。

さて、議会だよりの委員長としてごあいさつ申し上げます。

編集には5人の議員が加わり、可能な限り町民の皆様がわかりやすく親近感のもてる内容にしていきたいと考えています。読後の感想などがございましたら、皆様のご意見などお聞かせください。今後の参考とさせていただきますので、何卒よろしくお願致します。

議長 川上 守
議会だより調査特別委員会

- 委員長 岡田一弥
- 副委員長 青木一憲
- 委員 小林 誠
- 委員 山本安雄
- 委員 山根政彦